

小 谷 村

令和 8 年度施政方針

長野県

小 谷 村

目 次

1	はじめに	・・・ 1～2 頁
2	村政運営の基本的な考え方	
	(1) 総務課	・・・ 3 頁
	(2) 住民福祉課	・・・ 3 頁
	(3) 観光地域振興課	・・・ 4 頁
	(4) 建設水道課	・・・ 4～5 頁
	(5) 教育委員会	・・・ 5 頁
3	会計管理	・・・ 6 頁
4	むすび	・・・ 6～7 頁

1 はじめに

国政においては、衆議院が解散され2月8日に総選挙が行われました。結果を見てみますと、自由民主党が316議席を獲得するなどの結果となり、一党単独でも政策を実行可能にする大転換選挙となりました。過去にも似たような構図はありましたが、「首相は高市早苗でよいのかを問う」といった、大胆なフレーズも出た内閣の評価ともいえる選挙に勝利したことは、力強く安定的な政権運営となっていくことと考えますが、第221特別国会冒頭の施政方針において、責任ある積極財政に向けて過度な緊縮志向と未来への投資不足の流れを断ち切ると述べるとともに、2年がかりで必要な予算については可能な限り当初予算で編成するとし、加えて、地域未来戦略では、魅力ある地域資源を生かした地場産業の成長を支援しますとも述べております。大改革の実行などには大いにご期待を申し上げるとともに、消費税の減税や財源、新年度予算の成立などは課題として報道されているようなこともありますので、この時こそ真摯に奢ることなく、特に地方を大切にしていこう姿勢の中で、政策を進めていくことを実行していただきたいと考えております。

また、本年は4月に当村の村議会議員選挙や8月に長野県知事選挙も控えておりますので、村民の皆様においては、全ての有権者の皆様から選挙に関心を持っていただき投票に足を運んでもらいますようお願い申し上げます。

さて、昨年は近年にない豪雪の年と報告をさせていただき、気象庁のデータを基に2月20日現在で182cmの積雪深としてありました。本年は、雪の少ない年との話題が多かったため、同日における積雪深を調べたところ、86cmとなっており、体感ばかりでなく数字の上でも昨年の約半分であり、間違いなく降雪の少ない年となっているようでありました。

そのような中、本年における小谷村の冬期観光産業について現況のまとめが出ましたのでご報告いたします。

先述したように、少なめの積雪状況でありましたが、早期の降雪やスノーマシンによる加雪によって、スキー産業においては、追い風となってお客様から訪れていただいております。昨年の来客数が20年ぶりの高水準値として示してありましたので、対前年を比較値としてお示しいたします。

期間は12月のオープン日から1月末までの3スキー場におけるものですが、杣池高原スキー場では、204,576人。昨年が169,147人でしたので、120.9%増となっており、35,429人の増となっております。

また、白馬乗鞍温泉スキー場では、今シーズンが43,055人で、昨年が33,604人でしたので、128.1%の増。白馬コルチナススキー場では、今シーズンが67,919人で昨年が61,830人の109.8%の増となりました。3スキー場ともに昨年を大きく上回る結果となり、多くのお客様から当村を選んで訪れていただいたことが見て取れ、大変感謝に堪えないところであり、事業者の皆様方も大変お忙しい日々を過ごされていることと存じます。3月期においても同様の結果と感じられますので、今後とも引き続きご尽力賜りますようお願いいたします。

また、4月から11月の初めまで賑わうグリーン期の状況では、道の駅や振興公社の売り上げベースをコロナ禍前の2019年と2025年を比較したところ、いずれも2025年において道の駅は107.4%となっており、振興公社全体では116.2%まで堅調に推移してきており、グリーン期においてもお客様から当村に訪れていただけていることが見て取れたところでもあります。

ところで、今年オリンピックイヤーであり、2月6日から2月22日までイタリアのミラノとコルティナで開催されました。大会当初からスノーボードビッグエアでの金メダルなど、総メダル数においても過去最高の24個と日本人の活躍に心躍ったところではありますが、開催地と同名のスキー場が当村にはありますので、今後の知名度向上と誘客促進にもつながってもらえればと願っているところでもあります。

次に、国際情勢において申し述べますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が4年を経過するなど、いまだ止まぬ戦禍の報に心を痛めているところですが、その国際社会においては、つい先頃もアメリカ軍とイスラエル軍によるイランへの大規模な攻撃が行われ、最高指導者が殺害されたと報道されるなど、軍事作戦による強制的ともいえる他国の体制転換を進めることは非常に残念なこととして私は捉えております。今までも申してきましたが、守らなければならないのは、小さな子どもからお年寄りまで、全ての人々の命と暮らしであります。国益は、それぞれに住む人々の安心安全があつてのことと強く感じておりますので、軍事を含む現在の紛争などは、早期の平和的手段のもとで解決となることを強く願うところでもあります。

さて、我が国に目を向けますと、国の令和8年度地方財政計画においては、一般財源総額67兆5,078億円となり、昨年比3兆7,364億円が増額されました。このうち地方交付税は1兆2,274億円増額し、20兆1,848億円としております。このことは、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、教育無償化に係る地方負担の増を計上したものとし、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるように確保したものとされています。

また、長野県の令和8年度当初予算は、一般会計の総額が1兆658億5,189万8千円で、前年度当初比5.3%の増と、過去2番目の規模となっています。産業競争力強化や観光立県、県土強靱化、こども・子育て支援などを重点項目として挙げ、経済成長と生活の安心を両立する積極的な予算配分が特徴としております。

北アルプス圏域の一員である当村におきましても、国、県の方針はもとより地域振興局と一層の連携に努め、圏域5市町村と共に、地域計画の施策推進を図ってまいります。

2 村政運営の基本的な考え方

次に、令和8年度の村政運営にかかわる基本的な考え方を申し述べます。

はじめに総務課関係では、庶務係において、4月に小谷村議会議員選挙が、そして8月には長野県知事選挙が予定されております。年初の解散によって行われた衆議院選挙など、選挙事務の円滑な運営には大きな人的要因が必要となってきますので、選挙管理委員会との調整に努めてまいります。また、事務機器更新や消防施設関連の整備など庁舎管理と合わせて計画的に進めてまいります。

税務係においては、近年増えてきている外国人住民が正確に納税する機会を構築するとともに英語版の納付書作成についても検討をしてまいります。

企画財政係においては、第二世代交付金を活用した観光DX事業や特産品プロデュース事業、令和7年度から始めたアルプスPay事業などを効果的に進めていくとともに、ペーパーレス化の推進や連絡員業務の見直し、また、脱炭素に向けた取組やCATV施設の民間譲渡についても引き続き協議を進めてまいります。

加えて、友好姉妹都市協定や海外都市協定においても永年にわたる交流が続いており、節目の年度を含めて積極的な発信ができるようイベントなども検討し、村民の皆様からも参加していただけるようお示ししてまいります。

次に、住民福祉課関係では、住民係において、戸籍関係システムの標準化に対する改修を進めるとともに、ケアハウスいわかがみとウェルネスクラブ小谷の施設管理において、経年劣化に対する補修、修繕等を強化してまいります。また、北アルプス広域連合のごみ処理関連施設と白馬山麓事務組合の下水道投入施設関連の建設事業が始まってきますので、事業費も含めて関係市町村の一員として、より洗練された施設となるよう参画してまいります。

更に、近年続けている外来植物の駆除については、多くの村民の皆様から関心を持っていただけるようになってまいりました。率先して進めてくれている団体の皆様とともに、増殖が進まないよう引き続き啓発活動に努めてまいります。

福祉係・包括支援センター関係では、子育て支援係・健康推進係等と連携して、高齢者・障がい者を含む世帯への生活相談や金銭相談、就労相談など、一体型の対応ができるよう拡充してまいります。また、小谷村社会福祉協議会や養育センターそらいろの施設備品関連の更新を進めるとともに、農福連携事業の支援、屋根雪下ろし等支援についても引き続き取り組みを進め、関係する皆さんが熱意をもって参加できる環境の整備や介護人材の確保についても力を入れてまいります。加えて、地域活動支援センターの今後の活動に向けて、ニーズ調査を実施いたします。

健康推進係では、健康寿命の延伸に向けて各種検診の受診率を向上させるとともに、小谷の食と健康を考えるボランティアなどを立ち上げるべく、検討してまいります。また、健康保険証が廃止となったことから、マイナ保険証の利用促進と制度の普及周知に努めてまいります。

次に、観光地域振興課関係についてご報告いたします。

まず、多岐にわたる事業を担う課として暦年進めてきましたが、地域コミュニティの維持に資する移住定住の促進や村有財産を有効活用した地域活性化対策を更に力強く実施していくため、観光地域振興課を改組し、観光農林課と地域づくり振興課に分けて組織を再編します。

観光農林課では、農林係と観光商工係。そして地域づくり振興課として集落支援係を地域づくり振興係に改めて進めてまいります。

それでは、農林係の方針について申し述べます。昨今の世情を鑑みた猟友会の報酬額の改定拡充に取り組むとともに、村農業再生協議会による受託事業への支援や有害鳥獣対策としての電気柵補助、緩衝帯整備等を進めてまいります。また、森林環境譲与税を活用した除伐間伐作業も継続し、治山林道事業についても引き続き推進してまいります。

加えて、昨年も実施した種そばの支援については、新しい種の効果が浸透しきれていないこともあり、本年も継続して支援をしたいと考えております。

続いて観光商工係においては、観光未来づくり協議会の積極的な展開を進めるとともに、梅池山荘の改修や風吹山荘のソーラー付き発電機の配備など、利用者の利に資する更新を図ってまいります。また、雨飾山の登山者協力金の導入や長野県の宿泊税配分額については、登山や観光でお越しいただく皆様からご理解いただけるよう用途の見える化を進めるなどして実施に向けて注力してまいります。

もう一点、大糸線活性化策などと併せて、村の地域公共交通網については、スクールバス運用も合わせて大きな課題と捉えており、専門的な知識を持った人材の招聘なども視野に入れて進めていく考えでおります。

当村の観光商工事業においては、村における産業構造の2大看板であります。建設事業関連と合わせて、大きな基盤となる事業ですので、丁寧な計画に基づいて進めていくことができるよう観光計画などの整備を図ることに努めてまいります。

そして、新たな係名となる地域づくり振興課・地域づくり振興係においては、集落支援係の延長となる部分もありますが、空き家対策に関する業務及び住宅リフォーム事業も含めた集落支援に関する事項や複合拠点施設の管理など地方創生に関する事項、移住定住促進に係る業務のほか、南小谷駅周辺の活性化対策や駐車場も含めた土地活用、村有地を活用した新たな住宅政策に関する業務などとともに、観光地の開発行為や訪日外国人に対する施策についても新たな係として地域の振興を図れるよう力を入れて進めてまいります。また、従前より進めている土谷地区移住定住促進住宅の建設や農福連携による小谷漬けプロジェクトについてもこの係にて強化推進してまいります。

次に、建設水道課関係について申し述べます。

建設係においては、村道の改良修繕において湯原覆工の修繕設計など今後の工事に繋げていくとともに、千国若栗線の舗装切削オーバーレイなどを計

画してまいります。

また、橋梁維持に関しましては、いわゆる3巡目点検を56橋、点検結果で要修繕の判定となっている吉尾沢橋と合子1号橋、蕨平橋の3橋の修繕工事を計画してまいります。加えて、安定的な除雪体制を構築していくために、老朽化している除雪重機の更新を定期的に行っていかなければなりません、重機の高騰は深刻で、以前に購入した時の2倍となっている機種がほとんどであり、負担軽減については大きな課題となっていますので、状態等を確認し進めてまいります。

加えて、要望が多く聞かれる住宅の整備についても、移住促進につながる大きな課題としてありますので、住環境の検討を進める新たな課と連携し、整備促進に向けて慎重に検討を重ね方向性を示してまいります。

そして、稗田山伝承委員会より提言をいただいた「小谷村が有する災害文化の発信や、災害地形の広域観光への活用」などの今後の事業展開については、松本砂防事務所や姫川砂防事務所、大町建設事務所にも様々な知見や御協力をいただく中で、観光商工係とも連携を図り進めてまいります。

水道係においては、簡易水道事業の建設改良事業として、柵池スキー場北線の水道管布設替え工事と、四辻配水池の流量計を更新し、既存の水位監視システムに接続する事でオンライン監視の拡充を計画しております。また、繰越となる中土簡易水道、ミズナシでの災害復旧事業については融雪後の早期復旧を図ってまいります。

下水道事業においては、公共下水道において国庫補助事業で下水道全体計画の改定を実施いたします。全体計画は下水道経営戦略などに定めた内容に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるものです。計画に基づき将来に向け安定した汚水処理や水質保全を進めてまいります。

上下水道の施設管理や更新については、多額の費用が必要となります。企業会計の安定した経理を確保する面においても、料金改定については引き続き慎重に検討してまいります。

最後に、教育委員会関係では、総務学校係において教員の住環境向上に向けた教員住宅へのエアコン設置を進めてまいります。また、スクールバスの運行方針につきましても、他の公共交通網と併せて最良の交通手段となるよう検討してまいります。

社会教育係関係では、引き続き古文書など各種文化財の整理保管方法を確立するとともに、部活動地域展開や総合型地域スポーツクラブの充実などを図ってまいります。

そして、子育て支援係では、令和9年度に施行される、自治体子ども計画を見据えて、第3期こども子育て支援事業計画の見直しやこども誰でも通園制度、療育施設への送迎支援、妊産婦等への経済的支援のほか、国が推進している児童育成支援事業や先天性代謝異常拡大スクリーニング検査への助成制度を確立することなど、多岐にわたる事業を保健センター事業の集約と併せて進めてまいります。

3 会計管理

令和8年度、小谷村の基礎財源である村税、地方譲与税については、当初予算において6億1千1百万円余りで、その他は交付税等で運営してまいります。今後交付金の動向が注目される中、現在ある基金の管理・運用等は、財政担当及び会計室が掌っております。

財政調整基金やふるさと応援基金などは、村を運営していくうえで大切な財源ですので、今後の推移を見極めていくことはもとより、運用についても、安全性の確保を最優先にし、効率的な運用を行うべく引き続き監査委員などと連携を密にして取り組んでまいります。

以上が令和8年度の施政方針となりますが、毎年続けておりますハラスメントの無い職場環境の構築については、大切なことですので、働き方改革と併せて引き続き取り組みを強化してまいります。

繰り返しになりますが、村ではハラスメントの無い職場環境の整備に向けて、相談窓口による心的補助をはじめ、第三者機関による見過ごさない環境を構築し、全職員を対象にした研修会の開催も継続してまいります。

村民の皆様への接遇をはじめとした笑顔あふれる職場づくりを進め、個々の持てる力を十分に発揮して、明るい職場、楽しい職場、元気な職場で業務に励むよう職員一同努めてまいります。

さて、村政運営の基本的考え方のまとめとして当村の予算について申し述べます。

令和8年度当初の一般会計予算につきましては、総額44億4,200万円とし、前年度当初予算より700万円の減となり、率にして0.16%の減額となっております。また、3つの特別会計は、合計で5億6千470万円、そして2つの事業会計は、支出総額で4億2,788万6千円としております。

主な事業予算等につきましては、令和8年度小谷村予算の概要にて示しておりますが、総合計画の実現に向けて、着実な事業推進を図ってまいります。

4 むすび

冒頭にも述べたように、国際情勢においては現在でも見通しのきかないような現状となっているところもありますが、日本国内においては、新たな内閣が発足し、高市首相のもとで力強いバックボーンを持った政権が、明るい未来に導く国政となっていくよう私たちも注目していかなくてはなりません。

とりわけ全国に926団体ある町村は、大小特徴ある地方自治体であります。国の根幹は、まさに地方に住む人々の力があってこそ動くものであり、地域それぞれの現場を一つひとつ大切に見ていただきたいと考えております。

一方で諸外国との交流が進む中において、観光面では当村においてもインバウンド需要の流れが昨年にも増して加速しているものと感じており、村の主要産業の一つである観光事業が一段と力強くなってきている様相が見て取

れ、今後に向けても大いに期待を寄せるところであります。

村政に関しましては、まもなく令和8年度が始まります。激動する時代にあっても、小谷の産業を守り発展させ、小さな谷あいの村で村民の皆様が生き生きと暮らし続けられるよう事業の推進と地域の発展に務めてまいります。

令和8年3月18日

小谷村長 中 村 義 明